

大学練習に関するルール

2017 年 03 月 28 日制定

2017 年 04 月 01 日施行

大学練習に関し、これまでは個人の裁量の範囲として特にルールを定めず黙認してきたが、最低限のルールのみは定めるものとする。

A: 大学練習に行く前に、

- (1) 大学弓道部側で任命されている学院指導員を窓口にして、3 日前までに大学弓道部側に、行けるかどうかを確認すること。
- (2) 大学練習に行く日時と人員を、2 日前までに顧問および監督にメールで連絡すること。

B: 大学練習に行く時に、

- (1) 必ず制服を着用していくこと。
- (2) 参加者全員でまとまって移動すること。

C: 大学道場で、

- (1) 学院指導員の指揮の下、練習を行うこと。
- (2) 練習時間は 19 時までとし、19 時 30 分までに大学道場を出ること。

D: 緊急連絡時に、

- (1) ケガ等の緊急事態が発生した場合には、学院指導員に伝えたとともにケガ人の手当てを行う。救急車を呼ぶなどの際は大学弓道部側のルールに従うこと。
- (2) ファーストエイド完了後、顧問および監督に電話で連絡すること。電話が通じない場合には留守番電話にメッセージを残すとともに、メールで連絡すること。

E: その他、

- (1) 大学練習を行う際は、家族に伝えておくこと。
- (2) 試合前などで緊急に大学生に指導を受けたい場合は以下とする。
 - ・主将の了承を得ること
 - ・学院指導員の了承を得ること
 - ・事前または事後に顧問および監督に連絡すること